報告事項（１）

9月定例教育委員会　資料	
令和２年９月２８日	
担当課	各　課　等

９月定例市議会一般質問教育長・副教育長答弁要旨について

【一般質問】

	〔議員名　会派〕		〔担当課〕	〔ページ〕
1	秋山　智博	会派未来ネット	学校教育課	1
2	前田　伸一	公明党	学校教育課	2
3	岡田　信俊	会派新生	学校教育課	3
			教育総務課	4
4	星見　健蔵	会派新生	生涯学習・スポーツ課	5
5	雲坂　衛	会派新生	学校教育課	6～8
6	石田　憲太郎	公明党	学校教育課	9～10
			文化財課	11～12
7	朝野　和隆	会派新生	学校教育課	13
			生涯学習・スポーツ課	14～15
8	横山　明	会派新生	学校教育課	16～17
9	金田　靖典	共産党	教育総務課	18
			学校教育課	19
10	椋田　昇一	会派未来ネット	学校教育課	20～22
11	足立　考史	無所属	学校教育課	23～24

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和２年９月定例会		
議 員 名	秋山　智博	担当部局	教育委員会
会 派 名	会派未来ネット	担 当 課	学校教育課
質問・答弁月日	令和２年９月３日		
質問形態	代表質問　(個別質問)	登壇	(追及)
質問事項	新型コロナウイルス感染症への取り組みについて １．これまでの感染者への対応について		

【質問要旨】

（追及５）
各学校では、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐために、どのような取組みをおこなっているのか。
（追及６）
特に中学校の部活動では活動中だけではなく、部室や更衣室等でのクラスター発生が懸念されるが、本市の中学校ではどのような対策をおこなっているのか。

【答弁要旨】

（追及５）
　本市の各学校においては、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」」に基づき対策をおこなっています。各学校では、登校前の検温と記録、マスクの着用や手洗い、手指消毒を励行しています。また教室内の座席間隔を広げることや、給食時は向かい合わずに同じ方向を向くなど、三密を避けるようにしています。授業中もできるだけ接触を避けるような活動にするなど、教科によって学習の形態を変更しながら実施しております。　　学校は学校行事や参観日等で多くの人が集まる場所でもあり、実施方法についても三密を避ける工夫をしながら取り組んでいるところです。
（追及６）
　令和２年３月２４日に文部科学省より部活動再開にあたって、三密の条件が重ならないように実施内容や方法を各学校で工夫すること等の通知があり、これを踏まえ教育委員会から各学校へ部活動再開に関わる留意点等を通知しています。また、競技によってはそれぞれの団体から活動の留意点なども順次示されており、各学校では、これらに基づいて、生徒が密集する活動や、生徒が近距離で組み合ったり接触する場面が多い活動、向かい合って発声したりする活動などについては、一定の距離が取れる活動となるような工夫をしています。さらには、部室や更衣室の利用に際しても密にならないよう、一斉に利用しないなど短時間の利用となるような配慮をしています。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	(対応済)

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　　令和２年９月２８日（９月定例教育委員会）

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和２年９月定例会		
議 員 名	前田　伸一	担当部局	教育委員会
会 派 名	公明党	担 当 課	学校教育課
質問・答弁月日	令和２年９月３日		
質問形態	代表質問　(個別質問)	登壇	(追及)
質問事項	温室効果ガス抑制対策について ２.第３期環境基本計画の策定と今後の取り組みについて ⑤市民の意識向上と学びの場について		

【質問要旨】

（追及１５）
学校において、環境教育はどのようにおこなわれているのか。

【答弁要旨】

（追及１５）
本市の各学校では、学習指導要領に基づき、各教科で環境に関する学習が行われています。小学校社会科では節水や節電などの資源の有効な利用について、中学校理科ではエネルギーの有効利用の大切さ等の学習を行っています。また、総合的な学習の時間に地域に施設見学に出かけ、環境問題について学習を行っている学校もあります。来年度より中学校で新学習指導要領が全面実施され、SDGｓについての内容も学ぶことになり、これからの社会を担っていく子どもたちにとって、環境に関する学習が大変有意義であり、必要なものであると考えます。今後も子どもたちが環境に関する学習を通して、持続可能な社会の構築に向けて自ら課題を解決する力を育んでいきたいと考えます。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	(対応済)

◆ 対応方針

◆ 進捗状況

◆ 報 告 日　令和２年９月２８日（９月定例教育委員会）

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和２年９月定例会			
議 員 名	岡田　信俊		担当部局	教育委員会
会 派 名	会派新生		担 当 課	学校教育課
質問・答弁月日	令和２年９月３日			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	新型コロナウイルス感染に係る児童生徒の学習について １．学習の遅れについて			

【質問要旨】

（登壇）
　遅本市、小・中・義務教育学校における学習進度は、現状としてどのような状況であるのか。

【答弁要旨】

（登壇）
　７月末現在、９割以上の小学校・中学校・義務教育学校で「年間指導計画どおり進んでいる」もしくは「それ以上進んでいる」状況です。数校で「年間指導計画よりやや遅れている学年や教科」がありますが、今後の授業の進め方の工夫により遅れを取り戻すこととしています。６月１日時点では、当初の年間指導計画と比べて７割の学校が１～２週間程度の遅れがありましたが、その後、感染症等による臨時休業がなかったことや、夏季休業の短縮などによって、授業時数を確保できたため、遅れを取り戻すことができています。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　令和２年９月２８日（９月定例教育委員会）

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和２年９月定例会			
議 員 名	岡田　信俊		担当部局	教育委員会
会 派 名	会派新生		担 当 課	教育総務課
質問・答弁月日	令和２年９月３日			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	**鳥取市教育振興基本計画について** **１.今年度までの評価について** **２．新しい基本計画の内容について**			

【質問要旨】

（登壇）

２０１６年度から本年度までを振り返り、教育振興基本計画における目標は達成できたのか、反省すべきところはあるのか、どのような評価をしておられるのか、お尋ねします。

（追及１）

コロナウイルス感染症問題において、「オンライン授業」という学習法をよく聞く。コロナ問題の早期の終息を強く願い、以前の生活様式に戻ることを期待するものだが、本当に何が起こるのか予測できないし、今後も世の中のスピードが速いと考える。このような社会情勢を踏まえ来年度から施行される計画の中でどのように取り組もうとしているのか、お尋ねする。

【答弁要旨】

（登壇）

本市の教育振興基本計画では、計画期間における目標達成度を評価するために３３の指標を設定し、進捗を管理しながら施策の推進を図っています。実績として「地域や社会の事柄に関心を持つ児童生徒の割合」や「自分にはよいところがあると考える児童生徒の割合」など、大きく成果が上がっている取組がある一方で、「不登校児童生徒の出現率」などで目標達成度が低い状況があり、子どもたちの小さな変化にも気づけるような細やかな支援が引き続き必要と考えています。指標全体では、令和元年度末現在で「完了」又は「概ね順調」となっているものが全体の60.6％(20項目)となり、教育目標の実現に向けこれまでの取組が成果を挙げているものと評価しています。

（追及１）

近年の高度情報化の急速な進展や、新型コロナウイルス等の感染症への対応など、教育を取り巻く環境がめまぐるしく変化している状況があります。これを踏まえ、令和３年度から５年間を計画期間とする次期教育振興基本計画では、タブレット端末などのＩＣＴ機器を活用した教育の推進や、オンライン教育にも対応できる教職員の人材育成のほか、自然災害や感染症から子どもたちの命を守るための保護者や地域と連携した防災教育などを強化することが必要と考えています。現在、学識経験者等から構成される策定検討委員会や総合教育会議の議論を踏まえ、計画の策定を進めており、ウィズコロナさらにはアフターコロナの新常態（新しい社会）も見据えた教育行政の推進を目指してまいります。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　令和２年９月２８日(９月定例教育委員会)

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和２年９月定例会			
議 員 名	星見　健蔵		担当部局	教育委員会
会 派 名	会派新生		担 当 課	生涯学習・スポーツ課
質問・答弁月日	令和２年９月４日			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	**協働のまちづくりについて** **７.社会教育法上の行政責任について**			

【質問要旨】

（追及６）
　公民館で行われている社会教育や生涯学習の推進については、社会教育法により、国及び地方公共団体の任務として明確に規定されており、本市は「公民館条例」を制定し、直営で地区公民館を設置・運営を行ってきた。この度、地区公民館に指定管理者制度の導入を考えているようだが、社会教育法上の行政責任についてどう考えているのかを伺う。
（追及７）
指定管理者制度に移行した場合、職員の人事権、任命権はどうなるのかを伺う。

【答弁要旨】

（追及６）
　社会教育法第3条において、「地方公共団体は社会教育の奨励に必要な施設の設置や実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境の醸成に努めること」とされており、これが本市に課せられた責任と言えます。希望する地域における公民館への指定管理者制度の導入に当たっては、地域団体への指名指定を前提とし、社会教育を基盤とした住民主体の地域づくりのより一層の推進を期待しています。その実現のため、市が実施する社会教育の研修への参加を義務付けることで職員の専門性を向上させたり、社会教育事業に対する指導・助言を行い地域課題の解決を目指すことで行政責任を果たしてまいります。
（追及７）
　指定管理施設の職員の人事権や任命権は、指定管理者に委ねることになります。指定管理者が、地域の中から職員を採用したり、その職員を継続して雇用したりすることにより、地域の担い手育成や雇用の場を確保することが可能となります。この制度の移行により、指定管理者には、社会教育主事の有資格者の配置や職員研修などで資質向上をしっかりと図っていただき、これまで以上に地域の社会教育の進展、賑わいの創出につながることを期待しているところです。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　令和２年９月２８日（９月定例教育委員会）

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和２年９月定例会			
議 員 名	雲坂　衛		担当部局	教育委員会
会 派 名	会派新生		担 当 課	学校教育課
質問・答弁月日	令和２年９月４日			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	学力・学習状況調査に関連して １．現状について ２．非認知能力について			

【質問要旨】

（登壇）
　令和２年度から実施している、「とっとり学力・学習状況調査」は、どういう調査なのか。本市の現状と、どういう効果を期待するものなのか伺う。
（追及１）
　学力以外に、自制心や自己効力感といった非認知能力を調査しているが、どのような学問的裏付けをもって調査し、フィードバックしているのか尋ねる。

【答弁要旨】

（登壇）
　本市では、平成１９年度より全国学力・学習状況調査を小学校６年生、中学校３年生を対象に実施しています。本年度より市独自の「鳥取市共通学力調査」を小学校２・３年生、中学校全学年を対象に実施しています。また、小学校４～６年生においては、埼玉県方式の「とっとり学力・学習状況調査」を県と共同して実施しています。　埼玉県方式の「とっとり学力・学習状況調査」では、国語、算数の教科と、非認知能力等を測る質問紙調査があります。主な特長は、「一人ひとりの学力の伸びを測ることができる」という点です。子どもたちにおいては、一人ひとりの学力の伸びを実感して、学習意欲の向上につなげられること、教師においては、指導法の振り返りによる授業改善が期待できるものです。
（追及１）
　この「とっとり学力・学習状況調査」の質問紙調査では、自制心や自己効力感など非認知能力を問う質問をはじめ、学習の方法・態度に関する質問、学級の様子に関する質問などがあります。　埼玉県では、平成２９年度までの３年間の結果をもとに大学で分析した結果、非認知能力や学習意欲・態度と学力との相関が高いことが明らかになっています。学校には調査結果が返され、授業改善や学級経営の取組改善にいかされます。また、児童生徒へは、学力調査の結果とともに生活態度の状況も記された個人結果票が返され、自らの振り返りにつなげられます。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済

◆ 対応方針

◆ 進捗状況

◆ 報 告 日　令和２年９月２８日（９月定例教育委員会）

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和２年９月定例会		
議 員 名	雲坂　衛	担当部局	教育委員会
会 派 名	会派新生	担 当 課	学校教育課
質問・答弁月日	令和２年９月４日		
質問形態	代表質問　(個別質問)	登壇	(追及)
質問事項	学力・学習状況調査に関連して ３.児童生徒の成長の見える化による指導改善について ４.学力調査のコンピューター調査化について		

【質問要旨】

（追及２）
　伸びを把握する調査になったことで、学級毎、児童毎に伸びをデータで見られることで、指導の現状を知り、さらなる改善につながることが期待されており、これをどのように運用されていくのかを尋ねる。
（追及３）
　GIGAスクール構想によって、一人一台タブレットパソコン・ｉPadが整備されることを踏まえ、学力調査をCBT（Computer Based Testing）、コンピュータによる調査に切り替えるべきではないか所見を伺う。

【答弁要旨】

（追及２）
　「とっとり学力・学習状況調査」では、子どもたちの学力状況を３６の段階に分けて、１年後の段階と比較して学力の伸びをとらえることができます。子どもたちにとっては1年間でどれだけ伸びたかを実感でき、自分をさらに伸ばしていけるような学習意欲の向上につなげていきます。学校では、伸びがみられた学年・学級の取組を校内研修等で共有することによって、効果的な実践や取組を進めていきます。また、教育委員会としましては、学校で効果のあった取組等を全市で共有するなどしていきたいと考えています。
（追及３）
　ＣＢＴとは、コンピュータを使用し、入力したり音声等で解答したりする試験のことであり、各種検定、大学入試等でも実施されています。昨年度、全国学力・学習状況調査の英語でも「話すこと」の領域で、学校のコンピュータ室の端末を使って録音するＣＢＴで実施されました。令和３年度の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査も一部の学校でＣＢＴで試行される予定です。学習指導要領の中では、情報活用能力はこれからの社会を主体的に生きる上で必要な資質・能力であり、情報技術を手段として学習等で活用できるようにしていくことが重要とされています。この「とっとり・学力学習状況調査」のＣＢＴでの実施については、県と協議しながら適切に判断してきたいと考えます。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	(対応済)

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　令和２年９月２８日（９月定例教育委員会）

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁　対応方針等　概要

市議会名	令和２年９月定例会		
議 員 名	雲坂　衛	担当部局	教育委員会
会 派 名	会派新生	担 当 課	学校教育課
質問・答弁月日	令和２年９月４日		
質問形態	代表質問　(個別質問)	登壇	(追及)
質問事項	**学力・学習状況調査に関連して** **５.今後の取り組みについて**		

【質問要旨】

（追及４）
　今後、中学校においても、埼玉方式の「とっとり学力・学習状況調査」を導入する予定はあるか、考え方と今後の予定を伺う。
（追及５）
　埼玉県方式の「とっとり学力・学習状況調査」は、小学校２・３年生は実施していないため、鳥取市の独自調査を行うのは分かるのですが、埼玉県では実際に中学校３年生で調査しており、「とっとり学力・学習状況調査」では実施していない状況で、集大成の中学校３年生でも導入してはどうかと思いますが、県との協議、今後の取組について所見を伺う。

【答弁要旨】

（追及４）
　令和３年度の「とっとり・学力学習状況調査」は、鳥取県の方針では、小学校及び義務教育学校の４年生から６年生までに加え、中学１年生及び義務教育学校７年生に対象を広げ実施することが予定されています。令和４年度は、さらに中学２年生及び義務教育学校８年生にも広げ実施の予定と聞いております。本市においても、学力の伸びを継続して測ることは子どもたちの学力を把握し、学ぶ意欲の向上や教師の授業改善のために必要であると考えており、翌年度以降についても県と協力しながら「とっとり学力・学習状況調査」を引き続き実施していきたいと考えています。
（追及５）
　この「とっとり学力・学習状況調査」は、令和３年度、令和４年度と対象を拡大して実施し、令和４年度には、小学校及び義務教育学校４年生から中学２年生及び義務教育学校７年生までで実施することが予定されています。埼玉県では、小学４年生から中学校３年生まで実施していますが、中学校３年生は、同時期に全国学力・学習状況調査があることと修学旅行等の学校行事も重なることから、生徒の負担等も考慮しつつ、鳥取県と協議していきたいと考えています。

【対応方針・進捗状況】	(検討中)	対応中	対応済

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　令和２年９月２８日（９月定例教育委員会）

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和２年９月定例会		
議 員 名	石田　憲太郎	担当部局	教育委員会
会 派 名	公明党	担 当 課	学校教育課
質問・答弁月日	令和２年９月１１日		
質問形態	代表質問　(個別質問)	登壇	(追及)
質問事項	アフターコロナの新しい生活様式による地域社会の構築について ３.新しい生活様式に対応した施策の具体化について ①教育分野について		

【質問要旨】

（追及３）
　当初の予定を前倒して、令和2年度内の整備を進めている本市のＧＩＧＡスクール構想事業における、現在の進捗状況について伺う。
（追及４）
　ＧＩＧＡスクール構想事業は1月に順次運用を開始する予定とのことであるが、あと数ヶ月である。運用開始に向けて、どのような準備を進めているのか伺う

【答弁要旨】

（追及３）
ＧＩＧＡスクール構想事業に係る整備に向け、他市町との情報交換や情報収集を行っていく中で、端末の管理・運用等で検討に時間を要したため、当初の予定より整備に遅れが出ています。児童生徒・教員用端末については、先日入札による導入業者が決定しましたので、令和３年１月から順次整備していきます。校内ネットワーク整備については、９月から校内ＬＡＮの工事が始まり、電源キャビネットは、１１月から順次配備し、１月末完了予定です。遠隔学習の充実に向けたカメラ等、通信機器の整備は、本会で議決いただいた後、１０月には入札予定です。この予定で整備できるよう、最善を尽くしていきたいと考えています。
（追及４）
　運用開始にむけて、端末の使い方や授業でのＩＣＴの効果的な活用方法について教職員に対する支援ができるよう準備を進めています。まず、９月末にはＧＩＧＡスクール構想の全体構想図と利活用計画を学校に配布し、端末を活用した学習のイメージが持てるようにしたいと考えています。１０月からは端末の操作やソフトの活用方法等、ＩＣＴ活用指導力の向上にむけた研修も行っていき、来年１月からは、順次、学校での運用ができるように努めていきます。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	(対応済)

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　令和２年９月２８日（９月定例教育委員会）

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和２年９月定例会		
議 員 名	石田　憲太郎	担当部局	教育委員会
会 派 名	公明党	担 当 課	学校教育課
質問・答弁月日	令和２年９月１１日		
質問形態	代表質問　(個別質問)	登壇	(追及)
質問事項	アフターコロナの新しい生活様式による地域社会の構築について ３.新しい生活様式に対応した施策の具体化について ①教育分野について		

【質問要旨】

（追及５）
　学校は、校内通信ネットワーク・端末等の整備に　よって環境が整っていくが、家庭におけるＩＣＴ環境整備の状況について、現在の状況と今後の課題について伺う。

【答弁要旨】

（追及５）
　ご指摘のとおり、インターネット環境のない家庭や、児童生徒が使える端末のない家庭があることを把握しており、教育委員会としましても今後の課題であると捉えています。　　現在、Wi-Fiによるインターネット接続環境整備費助成金制度を設け、インターネット環境整備に対する支援を行っております。ホームページや市報、ケーブルテレビ等による広報活動により周知を図り、本制度を活用して家庭のインターネット環境整備が進むよう取り組んでいますが、さらに推進していく必要があると認識しています。今後、家庭での学習支援のための端末の貸出や、通信費等に対する就学支援制度の拡充を検討しているところです。

【対応方針・進捗状況】	(検討中)	対応中	対応済

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　令和２年９月２８日（９月定例教育委員会）

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和２年９月定例会			
議 員 名	石田　憲太郎		担当部局	教育委員会
会 派 名	公明党		担 当 課	文化財課
質問・答弁月日	令和２年９月１１日			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	**青谷上寺地遺跡の整備について** **１.青谷上寺地遺跡の事業計画と整備の現状について** **２.展示ガイダンス施設について**			

【質問要旨】

（登壇）
史跡青谷上寺地遺跡の事業計画と整備の現状について教育長に伺う。

【答弁要旨】

（登壇）
青谷上寺地遺跡は、鳥取西道路整備事業に伴って平成１０年度から発掘調査が行われました。多種多様な土器や木製品などが出土したことから地下の弥生博物館と呼ばれています。平成２０年３月２８日には国の史跡に指定され、平成２６年までに４度の追加指定を経て、現在約１４万６千㎡が指定地となっています。平成２８年度から平成３０年度に整備活用基本計画の詳細化と整備基本設計が行われており、本年度から現地整備に着手しているところです。整備が完了した工区から段階的に公開・活用を図りながら、令和１１年度にグランドオープンする予定です。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　令和２年９月２８日（９月定例教育委員会）

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和２年９月定例会		
議 員 名	石田　憲太郎	担当部局	教育委員会
会 派 名	公明党	担 当 課	文化財課
質問・答弁月日	令和２年９月１１日		
質問形態	代表質問　(個別質問)	登壇	(追及)
質問事項	**青谷上寺地遺跡の整備について** **１.青谷上寺地遺跡の事業計画と整備の現状について** **２.展示ガイダンス施設について**		

【質問要旨】

（追及１）
　展示ガイダンス施設の規模と内容、整備時期について伺う。
（追及２）
　整備は本市と県の共同事業ということだが、財政負担の比率等はどのようになっているのか。

【答弁要旨】

（追及１）
　青谷上寺地遺跡の展示ガイダンス施設は、来園者が遺跡から出土した多種多様な出土品を通して、弥生時代の生活を具体的に知ることができる施設です。令和２年度に基本設計、令和３年度には実施設計を行い、令和６年度に開館する予定です。県が策定している「国史跡青谷上寺地遺跡展示ガイダンス施設等整備基本計画」では、建物は延床面積約1,750㎡中２階建て又は２階建てで計画されています。展示ガイダンス施設では、２階に重要文化財を含む出土品を展示するスペース、１階に体験学習等の活動を実践する場や遺跡のガイダンスに加えて、周辺の観光施設等のインフォメーション等を行うスペースを設ける予定です。
（追及２）
　青谷上寺地遺跡の史跡整備は市と県が共同で行う事業であり、指定地内に所有する土地面積で按分した額を負担することになっています。指定地全体の面積約１４６，１３２㎡のうち、約６４％の９３，６４８㎡が県有地、約３６％の５２，４８４㎡が本市の所有地となっていますので、調査研究に係る人件費などを除いた直接整備経費の３６％が本市の負担分となります。なお、事業費の１／２が国庫補助の対象となりますので、実質的な本市の負担割合は１８％程度と考えております。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	(対応済)

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　令和２年９月２８日（９月定例教育委員会）

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和２年９月定例会			
議 員 名	朝野　和隆		担当部局	教育委員会
会 派 名	会派新生		担 当 課	学校教育課
質問・答弁月日	令和２年９月１５日			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	移住定住について （1）今までの取組について （2）今後の取組について			

【質問要旨】

（追及３）
　明治小学校には、小規模校転入制度を活用している児童もあり、本市にこのような制度があることも、県外からの移住定住の決め手になると思われるが、この制度の現状について教育長に伺う。

【答弁要旨】

（追及３）
　本市では、中山間地小規模校において、自然豊かな環境や小規模校であることの特徴を生かし、特色ある学校づくりを積極的に進めている学校を支援するとともに、このような学校で教育を受けることを望まれる児童・生徒や保護者の皆さんに一定の条件で校区外就学を認めております。本制度は、平成１７年度に２校４名からスタートし、年々利用者が増加し、今年度は明治小学校も含めて市内１０校に70名の児童生徒がこの制度を活用し通学しております。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済

◆ 対応方針

◆ 進捗状況

◆ 報 告 日　　令和２年９月２８日（９月定例教育委員会）

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和２年９月定例会			
議 員 名	朝野　和隆		担当部局	教育委員会
会 派 名	会派新生		担 当 課	生涯学習・スポーツ課
質問・答弁月日	令和２年９月１５日			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	市民体育館の利用者について １.利用状況について ２.工事のため、閉館してからの利用者の対応について			

【質問要旨】

（登壇）
　市民体育館はこの１２月末で閉館となる。鳥取市民の体育振興における拠点として多くの市民に利用されてきたと思うが、年間利用者はどのくらいか伺う。
（追及１）
　市民体育館の閉館にあたり、利用者が活動する場所を失われることになる。スポーツ活動をするため場所の確保が重要となるが、市として代替え施設の確保をどう考えているのか。

【答弁要旨】

（登壇）
　鳥取市民体育館の令和元年度の年間利用者の総数は90,261人、利用件数は3,988件でした。この内訳を競技種目ごとにみますと卓球が22,555人、フットサルが17,375人、バドミントンが9,653人、バレーボールが9,088人、その他競技で22,579人などが利用されており、練習会場としてはもちろんのこと、大会会場などその用途は様々です。トレーニングルームのみの利用も6,572人いらっしゃいますし、スポーツ以外でも2,439人が利用されるなど幅広い用途で市民体育館は利用されています。
（追及１）
　市民体育館以外の屋内スポーツ活動の場としては、地区が主に利用する地区体育館と、学校開放事業にとして、放課後に市民に開放している小学校の体育館があります。この学校開放の利用実績は、宮ノ下では年間３２６日、津ノ井が年間３１９日、全市域の平均稼働日数も２２７日と多くの方にご利用いただき、市民体育館の利用者約９万人を代替施設で受け入れることは困難と考えています。　　来年度より新たに市内の中学校１４校分の体育館の学校開放することで、充分ではありませんがスポーツ活動の場を確保していきたいと考えます。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済

◆ 対応方針

◆ 進捗状況

◆ 報 告 日　　令和２年９月２８日（９月定例教育委員会）

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁　対応方針等　概要

市議会名	令和２年９月定例会			
議 員 名	朝野　和隆		担当部局	教育委員会
会 派 名	会派新生		担 当 課	生涯学習・スポーツ課
質問・答弁月日	令和２年９月１５日			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	**市民体育館の利用者について** **１.利用状況について** **２.工事のため、閉館してからの利用者の対応について**			

【質問要旨】

（追及２）
　学校開放施設の数を増やすとのことだが、その管理はどうするのか。
（追及３）
　学校開放を拡充するとのことだが、体育館によっては設備がないために、利用ができないことも考え得る。たとえばフットサルは窓ガラスにカバー等がついていなければ、ボールが当たり破損につながる。市民体育館の代替施設とするなら競技で利用できるよう改修も視野に入れ取り組むべきではないか。
（追及４）
　競技種目ごとに利用できる体育館や、その空き状況など市民に分かりやすい広報が重要となる。このことについて、どのように考えるか。

【答弁要旨】

（追及２）
　中学校の体育施設を学校開放施設に追加するにあたり、利用者の調整を行ったり、鍵の受渡しを含めた管理といった業務量は増えることになります。小学校施設の管理は地区体育会にお願いしていましたが、中学校区は複数の地区にまたがっているため地区体育会を限定できないこと、また高齢化や過疎化のため管理ができない地区体育会も増えつつあることから、教育委員会で管理することを検討しています。　新たな取り組みとしてウエブ上で施設予約ができ、体育館に備え付けるキーボックスで無人による鍵の受渡しや管理を行うシステムを９月の補正予算として計上しております。このシステム導入により管理にかかるコストの削減やわかりやすい施設予約が可能となると考えます。
（追及３）
　学校開放事業の原則として、施設の現況のままでご利用いただくことであり、市としては各種競技種目に即した器具の準備や施設の改修は行っていません。ただし、利用者の努力や工夫では解決しない抜本的な改修については、本市で事業化を検討しています。一方、市民体育館の閉館に伴う利用者の受け皿と期待している面もありますので、競技種目に適した改修については一部の施設に限定したうえで、検討したいと考えています。
（追及４）
　体育館の広さや天井の高さ、壁材の種類や駐車場の広さ等体育館ごとに施設状況は異なりますし、所蔵する器具や道具も体育館ごとに様々です。今回のスマート予約システムを導入に際し、詳細な条件設定はこれから進めてまいりますが、システムでの予約の際に体育館の規模や、利用できる所蔵品、利用条件を示すなど、利用者にわかりやすい情報発信を心掛けてまいります。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　令和２年９月２８日（９月定例教育委員会）

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和２年９月定例会		
議 員 名	横山　明	担当部局	教育委員会
会 派 名	会派新生	担 当 課	学校教育課
質問・答弁月日	令和２年９月１５日		
質問形態	代表質問　(個別質問)	(登壇)　(追及)	
質問事項	「教科担任制」について １．「教科担任制」と「学級担任制」の違いについて ２．「教科担任制」の対象教科について ３．「教科担任制」のメリットについて		

【質問要旨】

（登壇）
「教科担任制」と「学級担任制」の違いについて伺う。
（追及１）
「教科担任制」の対象について伺う。なぜ、小学５、６年で、教科が理科、英語、算数なのか。

【答弁要旨】

（登壇）
教科担任制とは、１人の教師が特定の教科を受け持ち、複数の学級の学習指導をおこなう体制です。現在、多くの中学校で行っているものです。一方、学級担任制は、１人の学級担任が、その学級の児童・生徒のほぼ全教科に関する学習指導および生活指導にわたっておこなう体制です。これは現在、小学校で行っているものです。　義務教育学校では、両方の制度を上手く組み合わせて実施しています。
（追及１）
中央教育審議会特別部会の骨子案にもありますが、対象を小学校高学年としているのは、児童の心身が発達し一般的に抽象的な思考力が高まる段階であり、これに対応して各教科等の学習が高度化することから、教科担任制を導入することが考えられます。また、専科指導の対象とすべき教科については、系統的な学びの重要性や教科指導の専門性といった観点からの検討は必要ですが、社会のグローバル化の進展とともに、Society5.0時代における、科学、技術、工学、芸術、数学の英語名の頭文字をとった、総称STEAM（スティーム）教育の充実・強化に向けた社会的要請の高まりを踏まえ、その例として、外国語、理科、算数が示されたものと考えられます。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	(対応済)

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　令和２年９月２８日（９月定例教育委員会）

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和２年９月定例会		
議 員 名	横山　明	担当部局	教育委員会
会 派 名	会派新生	担 当 課	学校教育課
質問・答弁月日	令和２年９月１５日		
質問形態	代表質問　(個別質問)	登壇	(追及)
質問事項	「教科担任制」について ３．「教科担任制」のメリットについて ４．「教科担任制」のデメリットについて ５．導入にむけて「教科担任制」の今後の課題について		

【質問要旨】

（追及２）
「教科担任制」のメリットについて伺う。
（追及３）
「教科担任制」のデメリットについて伺う。
（追及４）
導入に向けて「教科担任制」の今後の課題について伺う。

【答弁要旨】

（追及２）
教科担任制を導入することによって、教師においては、教材研究が深まり、教科指導の専門性が高まり、授業の質の向上が図られること、また、授業の持ち時間の軽減や授業準備の効率化により、学校の教育活動の充実や教師の負担軽減につながることがメリットと考えられます。さらに、学級担任制では気づきにくい、子どもたちの小さな変化について、複数の教師がかかわることで早期発見や対応につなげることができることや、中学校での教科担任制にスムーズに移行できることが、教科担任制のメリットとして考えられます。
（追及３）
学級担任制に比べて、教科担任制のデメリットと考えられることは、１人の学級担任が子どもに関わる時間が指導教科に限られるため、子どもの実態を把握する時間が少なくなります。そのため、１人の担任が行う学級担任制に比べて、生活指導と学習指導を互いに関連づけた指導を継続して行いにくいことが考えられます。
（追及４）
今後の課題につきましては、教師の教科指導の高い専門性を担保するための教員養成のしくみや研修のあり方、専門性を有する人材確保と併せて、教科担任制に必要な教員定数の確保が必要となります。また、複数校での指導を見据えた小学校間の連携や小中学校の連携が必要になってくると考えられます。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	(対応済)

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　令和２年９月２８日（９月定例教育委員会）

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和２年９月定例会			
議 員 名	金田　靖典		担当部局	教育委員会
会 派 名	共産党		担 当 課	教育総務課
質問・答弁月日	令和２年９月１５日			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	**少人数学級と教職員の増員について** **１．「鳥取市教育振興基本計画」について**			

【質問要旨】

（登壇）
「鳥取市教育振興基本計画」について、中心となる柱は何かお尋ねする。

【答弁要旨】

（登壇）
本市では、これまでの教育振興基本計画において、①学校教育の充実を図り、質を高める「知を開く」、②郷土愛を醸成し豊かな心を育む「徳を啓く」、③未来を創造する健やかな体を育む「体を拓く」という３つの「ひらく」を基本方針に掲げ、教育行政の推進を図ってまいりました。次期計画では、３つの「ひらく」を継承しながら、社会情勢の変化や直面する課題等にも対応した取組を進めることが必要と考えています。これを踏まえ、「誰一人取り残さない」というSDGｓの視点、ＩＣＴ教育の推進、新型コロナウイルスなど感染症への対策と学びの保障の両立、働き方改革への対応などを新たに盛り込み、さらには次代を見据えた計画となるよう努めていきたいと考えています。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　令和２年９月２８日（９月定例教育委員会）

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁　対応方針等　概要

市議会名	令和２年９月定例会			
議 員 名	金田　靖典		担当部局	教育委員会
会 派 名	共産党		担 当 課	学校教育課
質問・答弁月日	令和２年９月１５日			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	少人数学級と教職員の増員について ２．「GIGAスクールからSociety5.0へ」について ３．新型コロナの対応について ４．少人数学級の実現と教職員の増員について			

【質問要旨】

（追及１）
　ＧＩＧＡスクール構想事業が前倒しとなったが、学校や家庭の支援について十分対応できるのか
（追及２）
　コロナ禍において、密を防止するためにどのように教室運営に取り組んだのか。
（追及３）
　教育振興基本計画にも少人数学級（３０人学級など）の具体的目標を設定してはどうか。

【答弁要旨】

（追及１）
　児童生徒や教職員が端末を授業で活用できるように「利活用計画」を９月に学校へ配布し、端末を活用した学習のイメージを持てるようにしたいと考えています。また、端末の操作やソフトの活用方法など、教職員のＩＣＴ活用指導力の向上に向けた研修を１０月から随時行います。家庭に対する支援としては、インターネット接続環境整備に対する助成金制度を設け、機器購入費・通信費の一部を助成しています。また、家庭で使用できる端末がない場合は、学校の端末を貸し出すように考えています。今後も現場の教職員の声を聞きながら、適切に準備を進め、通信費等に対しても就学支援制度の拡充を検討していきます。
（追及２）
　日常的には、文部科学省の通知や衛生管理マニュアルに基づき、児童生徒の間隔を１ｍを目安に座席配置するとともに、定期的な換気、密集・密接となるような感染リスクが高い学習活動の回避や、実施方法の工夫などを行いながら教室運営を行ってきました。また、緊急事態宣言による臨時休業から学校を再開する際は、小規模の学校を除き、全校児童生徒を２グループに分けて分散登校を実施し、教室内の人数を２０人以下に減らし、児童生徒の安心安全を最優先に教育活動を行いました。
（追及３）
　1学級の人数を減らすことは、児童生徒へのきめ細やかな対応が行いやすくなる、教員の負担軽減につながるなどのメリットがあると認識しています。半面、本市単独で少人数学級を進めようと思うと、教室の確保、教員増に向けた財源や人材確保の問題などがあります。本市は県と共同で、国の定数を下回る学級編成基準を設け、少人数学級を実施していますが、さらに市独自でこれを引き下げるとなると、多額の財政支出が必要となり、現段階で教育振興基本計画に具体的な目標設定することは難しいと考えています。現在、文部科学省も少人数学級の検討を始めたようですので、そのような国の動向も注視しながら、引き続き国、県に教員定数の改善、学級編成基準の引き下げを要望していきたいと思います。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　令和２年９月２８日（９月定例教育委員会）

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和２年９月定例会			
議 員 名	椋田　昇一		担当部局	教育委員会
会 派 名	会派未来ネット		担 当 課	学校教育課
質問・答弁月日	令和２年９月１６日			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	新型コロナウィルス感染症への対応について １．基本認識について ２．現状と課題について ３．今後の取り組みについて			

【質問要旨】

（追及８）
　先月、天理大学の学生がアルバイト先や教育実習先から拒否されるという事件があった。教育実習先ではPCR検査を受け入れ条件とされたものもあった。　本市の教育実習については、６月議会での私の答弁に「感染症対策を十分に行た上で、積極的に協力していきたい」と答弁があった。学校も再開したが、教育実習の受け入れ状況を教育長に尋ねる。
（追及９）
　その受け入れにあたって、どういう課題があったのか、そして、それにどういう対応をしたのか尋ねる。

【答弁要旨】

（追及８）
　本年度は、小学校１１校で１７名（全員県外大学）、中学校１１校で１９名（うち９名県外大学）を受け入れることとなっています。早い学校では８月２５日からすでに実習が始まっており、最終は１１月２８日となります。
（追及９）
　教育実習生が県外からやってくるということで、保護者や児童生徒の中からは、新型コロナウイルス感染症を心配する声がありました。　教育委員会としましては、事前に大学と協議し、支障のない範囲で早めに本市入りして健康管理に努めること、実習中は検温やマスク着用の感染症対策を徹底すること、これらの対応を取りながら教育実習を受け入れることを児童生徒、保護者に文書配布し丁寧な説明を行うこと等を学校に通知しており、各学校では安心安全にしっかり配慮しながら実習生を受け入れる体制をとっています。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　令和２年９月２８日（９月定例教育委員会）

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁　対応方針等　概要

市議会名	令和２年９月定例会		
議 員 名	椋田　昇一	担当部局	教育委員会
会 派 名	会派未来ネット	担 当 課	学校教育課
質問・答弁月日	令和２年９月１６日		
質問形態	代表質問　(個別質問)	登壇	(追及)
質問事項	**新型コロナウィルス感染症への対応について** **１．基本認識について** **２．現状と課題について** **３．今後の取り組みについて**		

【質問要旨】

（追及１０）
エッセンシャルワーカー、医療や運送などに従事している関係者へのコロナ差別が大きな社会問題となっているが、本市の学校にも、こうした仕事に就いている保護者の子どもも在席している。この子どもたちの不安な気持ちを考えたことがあるのか。この子どもたちが発するサインをキャッチしているのか。こうしたことに意を用いた教育活動について、本市の現状を尋ねる。
（追及１０－１）
本市の生徒会の取組もあったが、本市の教育現場でもいろんな教育実践があると思う。そこにある事例を積極的に発信をして子どもや保護者に伝える取り組み、それが当該の保護者や子どもに安心と自信をもたらすメッセージになると思う。教育長のメッセージももちろん良いが、こういう具体的なものが、全体のメッセージになると思う。このような取り組みをしてはどうか。教育長の考えを尋ねる。

【答弁要旨】

（追及１０）
新型コロナウイルス感染症の拡大により、不安や心理的なストレスを感じている児童生徒がいることは把握しています。各学校では、エッセンシャルワーカーを保護者に持つ子ども達はもとより、すべての子ども達がこの不安やストレスを感じているという前提に立って、これまで以上にアンテナを高くし、子ども達のわずかな変化も見逃さず、適切な対応に心がけています。併せて、新型コロナウイルス感染症に関するいじめは決してあってはならないこと等を子ども達の発達段階や実態に合わせ、繰り返し指導しております。教育長としても子ども達に対し、うわさなどをうのみにして人を傷つけることがあってはならないこと、間違った情報に惑わされることがないよう行動し、不確かな情報を拡散しないこと、また、不安な気持ちや心配なことなどは、先生などに遠慮せず相談するようメッセージを出し呼び掛けています。また、現在、感染拡大とそれによる人権侵害を防止することを狙いに、中学校・義務教育学校の生徒会が主体となり「今、私たちにできること」をテーマにしたメッセージを発信するような活動にも取り組んでいるところです。
（追及１０－１）
学校では、授業や学級会活動の中で取り組んでいるところです。こういったことをまとめて積極的に発信していきたいと思います。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	(対応済)

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　令和２年９月２８日（９月定例教育委員会）

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和２年９月定例会			
議 員 名	椋田　昇一		担当部局	教育委員会
会 派 名	会派未来ネット		担 当 課	学校教育課
質問・答弁月日	令和２年９月１６日			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	新型コロナウィルス感染症への対応について １．基本認識について ２．現状と課題について ３．今後の取り組みについて			

【質問要旨】

（追及１１）
　文部科学省は「差別や偏見等を防ぐための取組について、今後も組織的で継続的な取組をお願いします」と学校設置者や教職員に要請している。感染症法第３条はもとよりである。ハンセン病問題や新型コロナなど感染症がもたらした差別と人権について、教育委員会職員や学校教職員は、どのような研修をしているのかお尋ねする。

【答弁要旨】

（追及１１）
　厚生労働省発行のハンセン病の啓発パンフレットを活用して、例えば中学校では、本年２月に生徒に配布する際に職員への周知を行い、教育委員会事務局職員においても同様にパンフレットでの周知を図ったところです。改めて、今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、感染症と人権意識との関わりが大きくクローズアップされました。学校と教育委員会は、日々、連携しながら感染症対策と差別や偏見を防ぐための取組などについて、子どもたちにどのように伝え、何を学ばせるのかを検討する中で、いわば実態に即した研修を重ねてきたところです。引き続き、差別や偏見を防ぐための取組に努めて参ります。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　令和２年９月２８日（９月定例教育委員会）

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和２年９月定例会			
議 員 名	足立　考史		担当部局	教育委員会
会 派 名	無所属		担 当 課	学校教育課
質問・答弁月日	令和２年９月１６日			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	**環境問題について** **４.教育現場に於ける環境問題について** **・ごみ処理場への社会見学について** **・再生可能エネルギーについて**			

【質問要旨】

（追及４）
　ごみ処理について、小学生の社会科見学が実施されていると聞いているが、その実施状況と目的について伺う。
（追及５）
　学校では、再生可能エネルギーについてなどの環境問題についてどのような学習をおこなっているのか。

【答弁要旨】

（追及４）
　本市の小学校および義務教育学校では、４年生の社会科で「ごみの処理と利用」の学習を行いますが、ごみ処理施設での校外学習を実施している学校があります。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響から7校となっていますが、昨年度は22校が見学を実施しています。校外学習では、実際に子どもたちが自分の目で施設を見ることや、そこで働く職員の話を聞き、疑問に思ったことなどについて直に話をする機会を持つことで学習を深め、環境問題への意識を高めることを目的としています。
（追及５）
　本市の小学校・中学校および義務教育学校では、子どもたちは複数の教科でエネルギー問題や環境問題などの学習を行っています。小学校では、社会科や理科の学習で、発電の仕組みや火力や原子力の発電方法、太陽光、風力発電等の再生可能エネルギーについて学びます。中学校では、小学校での学習内容を踏まえて、理科や社会科の時間に、限りある資源を有効利用するための発電方法や、環境への配慮やエネルギー政策の在り方について学習をしています。また、中学校では来年度より新学習指導要領が全面実施され、持続可能な社会のためのSDGｓ（持続可能な開発目標）の内容についての学習もこれらと併せて行っていきます。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　令和２年９月２８日（９月定例教育委員会）

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和２年９月定例会			
議 員 名	足立　考史		担当部局	教育委員会
会 派 名	無所属		担 当 課	学校教育課
質問・答弁月日	令和２年９月１６日			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	**環境問題について** **４.教育現場に於ける環境問題について** **・ごみ処理場への社会見学について** **・再生可能エネルギーについて**			

【質問要旨】

（追及６）

先日の新聞報道にあった風力発電所建設に関わり、当該建設における方法書の中に、環境保全上特に配慮が必要な施設として市内の学校等が入っているが、教育委員会はこのことについて把握しているか。

【答弁要旨】

（追及６）

新聞報道にありました大規模風力発電所の整備計画についてですが、事業者が提出をした方法書について、平成30年2月に県より本市に対して意見照会がありました。その方法書に、本市では小学校９校、中学校３校（現在は小学校６校、義務教育学校３校）が、騒音及び超低周波音による影響を受ける可能性がある配慮が特に必要な施設として抽出されていたと把握しております。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　令和２年９月２８日（９月定例教育委員会）